

1. 基本目標

圏域住民一人ひとりが、心豊かに生きがいを感じ、絆づくりと互助・共助による活力があるコミュニティ形成を目指し、生涯を通じて自立・協働・創造に向けた学習活動を展開する中で、視聴覚教材センター（あずなびあ）では、各世代が様々な学習ニーズに応じて利活用できる視聴覚教材・機材を整備し、さらに、地域に根ざしたテーマに基づく視聴覚教材制作を進めて、郷土愛、創造力豊かな人材育成を図ることで、圏域住民一人ひとりの生涯学習活動の更なる充実をめざす。

また、情報教育や英語教育が必要とされる今、圏域住民の様々な学習ニーズに応えるため、事業内容の見直しを図るとともに、今後の視聴覚教材センターの在り方についても調査・研究を行う。

2. 重点実践事項

視聴覚教育の充実	地域映像の保存記録
<p>○視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業 視聴覚教材・機材を適切に整備し、学校教育及び社会教育における学習活動場面での効果的な利用促進を図る。</p> <p>○各種講座及び学習機会提供事業 新しい知識や技術の習得を目指し、研修内容の充実を図るとともに、学習ニーズの拡大に対応した学習活動を支援する。</p>	<p>○地域学習教材制作の促進と保存事業 地域素材を生かした自作視聴覚教材制作の支援と利用促進を図り、地域学習の教育的な効果を高めるとともに、自作視聴覚教材のデジタル化と保存に努める。</p>
各種関係団体との連携	事業内容の調査・検討
<p>○各種関係団体との連携事業 学校教育及び社会教育関係、各地域の団体等と連絡提携を密にし、視聴覚教材センターの機能充実と生涯学習体制の推進を図る。また、その学習要求に応えられるように情報提供の充実を図る。</p>	<p>○視聴覚教材センターの現状と課題 視聴覚教材センターの事業について、アンケート調査、視聴覚教育指導員会議や学校・社会教育専門部会での話し合い、視聴覚教材・機材利用者の様々な意見の集約等を組み合わせながら、圏域住民の学習要求に対応できる視聴覚教材センターの在り方について検討する。</p>

3. 事業活動

(1) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

① 視聴覚教材・機材の貸出

(1) 視聴覚教材の貸出

① 視聴覚教材の貸出方法

来 所	視聴覚教材センターの窓口で教材の貸出を行う。
宅 配	申込みをした団体等に宅配で搬送する。（原則平日対応）＊宅配の経費は当センターで負担します。
公民館巡回	利用者の利便を図るため、毎週木曜日に各市町の公民館・文化会館・生涯学習センター等に搬送する。

②貸出期間 期間は原則として7日以内（使用後は速やかに返却）。貸出本数は1度につき、原則10本以内。利用報告書に必要事項を記入し提出。

③教材保有状況（令和元年5月1日現在）

DVD 教材	VHS 教材	16ミリフィルム教材	紙しばい教材	シアター教材
26本	659巻	334巻	309巻	29組

第1章 視聴覚教育計画

(1) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

(2) 視聴覚機材の貸出

① 視聴覚機材の貸出方法

貸出方法は来所（視聴覚教材センター）のみ。

② 貸出期間

期間は原則として7日以内（使用後は速やかに返却）。利用報告書に必要事項を記入し提出。

③ 貸出機材

区 分	台数	機 材 名			
液晶プロジェクター	14	LP-XP45(3,500ルーメン)		TDP-T420(4,000ルーメン)	
		EDP-4800(2,000ルーメン) 2台		KG-PH1002WX(3,700ルーメン)	
		EDP-X410(2,500ルーメン)		EB-1940W(4,200ルーメン)	
		TH-D3500(3,500ルーメン) 3台		PT-VW355NJ(4,000ルーメン) 3台	
		PT-D4000(4,000ルーメン)			
スクリーン	11	三脚式	80インチ(1.2m×1.6m) 2台		
		ローラー式	170インチ	組立式	170インチ(2.6m×3.6m)
		布式	125インチ (2.6m×1.9m) 2枚	暗幕	(1.5m×1.8m) 3枚 (1.8m×2.0m) 3枚
		直置引上げ式	80インチ(1.2m×1.6m) 2台、83インチ(1.3m×1.8m) 100インチ(1.5m×2.0m)2台		
DVDプレーヤー	3	DVDプレーヤー 3台			
ビデオデッキ	2	WV-DR9(DV・ミニDV・S-VHS一体型) 2台			
ビデオカメラ	1	4K対応デジタルビデオカメラ(GY-HM200)			
		ビデオカメラ三脚 3台			
ビジュアルプレゼンター	2	EV-601AF			
		MO-1			
スライド映写機	1	メタルハライドタイプ (SLD-260M)			
その他の機材		マイク	集音マイク(ECM-GM3) 2本		
		スピーカーセット(BOSE)			
		CDラジカセ(RC-Z25MD)			
		ポータブルPAパック			

			
液晶プロジェクター	三脚式スクリーン	直置引上げ式スクリーン	DVDプレーヤー
			
ビデオカメラ	ビジュアルプレゼンター	ポータブルPAパック	スピーカーセット

(1) 視聴覚教材・機材の整備及び貸出事業

② 学校教育・社会教育専門部会における教材選定

- (1) ねらい 視聴覚教材センター専門部会の設置及び運営規則（第1条第3項）に基づき選出された各市町の学校教育専門部員及び社会教育専門部員により、学校教育、社会教育に活用できる教材を選定する。
- (2) 期 日 ①学校教育専門部会 令和2年 2月18日（火）
②社会教育専門部会 令和2年 2月19日（水）
- (3) 場 所 仙南芸術文化センター（えずこホール）会議室
- (4) 内 容 ①学校教育専門部会では理科、社会、その他の教科の班に分かれ、教材を選定する。
②社会教育専門部会では、A領域（幼児・少年、青年教育）とB領域（成人・婦人・高齢者）に分かれ、教材を選定する。

③ 視聴覚機材の点検（16ミリ映写機の機材点検）

- (1) ねらい 16ミリ映写機を常に良好な状態に整備し、フィルムの損傷を防止することを目的とし視聴覚教材センター教材貸出規則第4条に基づき、その性能を検査する。
- (2) 期 間 令和元年 5月～令和2年 2月
※16ミリ映写機は、所属所に直接お伺いしての検査となります。
- (3) 場 所 所属所（16ミリ映写機所有者）
- (4) 対 象 学校教育・社会教育関係機関

(2) 各種講座及び学習機会提供事業

① 主催講座

○シニアにやさしい かんたん！ビデオ講座

- (1) ねらい パソコンやビデオカメラ等の操作が苦手な50歳以上の圏域住民の方々に対して、基礎的な操作方法、複数の画像や動画を組み合わせた動画制作の方法を学ぶ機会を提供し、自作視聴覚教材を制作するための知識や技術を習得してもらう。
- (2) 対 象 50歳以上の圏域内在住者又は勤務者
- (3) 場 所 仙南芸術文化センター（えずこホール）会議室

内 容	A日程	B日程	C日程	時 間
1. デジタルカメラの基礎	5月13日(月)	7月22日(月)	10月21日(月)	13:00～16:00
2. 仙南地域の映像作品の鑑賞	5月20日(月)	7月29日(月)	10月28日(月)	
3. ムービーメーカーで編集してみよう①	5月27日(月)	8月5日(月)	11月11日(月)	
4. ムービーメーカーで編集してみよう②	6月3日(月)	8月19日(月)	11月25日(月)	
5. ムービーメーカーで編集してみよう③	6月10日(月)	8月26日(月)	12月2日(月)	
6. 制作した映像作品のミニ発表会	6月17日(月)	9月2日(月)	12月9日(月)	

第1章 視聴覚教育計画

(2) 各種講座及び学習機会提供事業

② 出前d e あずなびあ（出前講座）

- (1) ねらい 視聴覚教材センターの各種講座に各々の理由で参加することができない圏域住民の方々に対して、当センターの職員がこちらから出向き、住民の細かな要望に対応した講座を開催していくことで、認知度を高めつつ、圏域住民の方々のパソコン関係や機材の知識、操作能力の向上を図る。
- (2) 期 日 希望の日時。都合により希望に沿えない場合は、日程を調整する。
- (3) 場 所 開催場所は申し込み者自身で準備する。パソコンは最大8台まで用意可能。
- (4) 対 象 圏域内在住者又は勤務者。参加者3名以上。

講座名	趣旨・内容
パソコンを使った写真・ビデオ編集講座 ※Windows Live ムービーメーカーを使用	デジタルカメラの画像やビデオの映像を編集し、1本の作品を制作する。自作視聴覚教材制作に必要な基礎的な知識や技能を習得する。
プレゼンテーション講座 ※Microsoft PowerPoint を使用	スライドの作成や編集、イラストや図形の作成・編集などを学び、プレゼン資料を作成する。自作視聴覚教材制作に必要な基礎的な知識や技術を習得する。
デジタルカメラの使い方講座	デジタルカメラの操作及び効果的な活用やビデオを編集するための知識を学ぶ。
デジタルビデオカメラの使い方講座	デジタルビデオカメラの操作及び効果的な活用やビデオを編集するための知識を学ぶ。
16ミリ映写機操作技術講習会	学校教育及び社会教育における16ミリフィルム利用の意義を理解し、実際に現場で実践できる知識と技能を習得する。
液晶プロジェクターの使い方講座	液晶プロジェクターの操作及び効果的な活用の知識を学ぶ。

◆各種出前講座は、申し込み者の要望に合わせて、シニア向けや初心者向けの講座も開催する。

③ あずなびあまつり

- (1) ねらい 圏域住民の方々に視聴覚教材センターをより身近に感じていただき、さらなる利用者の拡大と利用率向上のために開催する。かえっこプログラムを利用することにより、仙南圏域のたくさん子どもたちや大人の方々に来場していただき、当センター所有の教材上映や紙しばい、パネルシアターなどの読み聞かせ等を体験してもらうことで、視聴覚教材の良さを改めて理解していただけるように努める。
- (2) 期 日 令和元年 9月16日（月・祝）
- (3) 場 所 仙南芸術文化センター（えぞこホール）・大河原町総合体育館（はねっこアリーナ）

④ おでかけ！あずなびあ！

- (1) ねらい 「協働教育」の必要性が高まっている昨今において、仙南地域の各教育機関、福祉ボランティアグループ、高校の文化部、第一線で活躍するアーティストなどと連携し、感受性豊かな子どもたちが視聴覚教材などに触れ、さまざまな体験活動を通し、地域の将来を担う子どもたちの情操を育む事業として「おでかけ！あずなびあ！」を実施する。
- (2) 期 日 随時開催
- (3) 場 所 希望のあった場所

① 仙南ふるさとC-M（コミュニティ・メディア）グランプリ

仙南地域各所にある歴史、文化、施設、伝統行事、民俗芸能などを多くの方々に知ってもらうため、それらに関する映像作品または紙しばい作品を募集することにより作品制作を促し、郷土愛や創造力豊かな人材を育成することを目的に開催する。

◆作品の出品について

- 部 門 ショートムービー部門（5分未満）、ムービー部門（5分以上）、紙しばい部門
- 条 件 未発表のオリジナル作品であること。題材は仙南地域広域圏に関する事柄であること。営利を目的とした作品ではないこと。使用音源等は著作権をクリアしたものであること
- 締 切 令和2年 1月31日（金）

◆上映会・表彰式について

- 期 日 令和2年 2月22日（土）
- 会 場 仙南地芸術文化センター（えずこホール）平土間ホール
- 記念品

	ショートムービー部門	ムービー部門・紙しばい部門
最優秀賞	図書券 2,000 円	図書券 5,000 円
優秀賞	図書券 1,000 円	図書券 3,000 円

② 地域映像の保存と自作視聴覚教材制作への支援

仙南地域で失われつつある記録の少ない地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、習俗等）を映像に記録・保存したり、地域映像を制作したりする意欲のある団体や個人に視聴覚教材センターの職員が助言や編集の支援を行う。

- ◆映像編集ソフトの利用（来所のみ）については、事前に電話等での申し込みが必要。
- ◆機材等の操作でわからない点については、担当職員が支援を行う。

③ 自作視聴覚教材のデジタル化

視聴覚教材センターでは現在までに制作された地域の学習教材、いわゆる自作視聴覚教材の保存、貸出を行っている。その教材の題材になっているものの中には、生活様式及び価値観の変化、さらには過疎化や高齢化の進展等から、その継承が困難になっているものも多くみられる。

そこで、当センターでは、アナログ教材をデジタル教材に「デジタル化」することで失われつつある地域文化を保存・継承し、地域文化の保存のための取組みを推進していく。

第1章 視聴覚教育計画

(4) 関係機関及び各種団体との連携事業

① 諸会議関係

〈1〉視聴覚教育指導員会議

回	期 日	内 容	備 考
1	4月18日(木)	・視聴覚教育指導員の任務等について ・視聴覚教育事業計画について ・あずなびあまつりについて ・視聴覚教材センターの事業内容の見直しについて	
2	6月18日(火)	・視聴覚教育事業の経過について ・あずなびあまつりについて	
3	8月22日(木)	・視聴覚教育事業の経過について ・あずなびあまつりについて(最終調整)	
4	11月6日(水)	・視聴覚教育事業の経過について ・令和2年度視聴覚教育事業計画(案)について	
5	2月19日(水)	・令和2年度視聴覚教育事業計画(案)について(最終調整)	

〈2〉専門部会

○学校・社会教育専門部会

期 日	内 容	備 考
2月19日(水)	・視聴覚教材(DVD教材)の試写及び選定等	

〈3〉社会教育等主管課長会議

回	期 日	内 容	備 考
1	5月24日(金)	・平成30年度視聴覚教育事業及び仙南広域圏の振興発展に資する事業の実施状況及び仙南芸術文化センターの事業実施状況について ・令和元年度教育費決算及び仙南芸術文化センター特別会計決算について	
2	11月22日(金)	・令和元年度教育に関する事務の点検・評価について ・令和2年度視聴覚教育事業(案)、仙南広域圏の振興発展に資する事業計画(案)及び仙南芸術文化センターの事業計画(案)について ・令和2年度教育費予算(案)及び仙南芸術文化センター特別会計予算(案)について	

(4) 関係機関及び各種団体との連携事業

② 広報活動

- (1) ねらい 視聴覚教材センター事業の案内と、教材・機材の利用促進、視聴覚教育に関する情報提供を行い、視聴覚教材センターの活動の広報を図る。
- (2) 種別 ◆視聴覚教材センターだより（あず Navi）の発行（隔月）
◆仙南地域広域行政事務組合教育委員会要覧の発行（年1回）
◆視聴覚教材センターのしおりの発行（年1回）
◆視聴覚教材題名一覧表の発行（年1回）
◆その他視聴覚教育に関する資料の発行（随時）
- (3) 内容 ①視聴覚教育に関する事業（研修会講習会等）の情報提供
②視聴覚教材・機材の紹介に関する情報提供
③視聴覚教材・機材の利用促進に関する情報提供
④その他視聴覚教育に関する情報提供
- (4) 配付先 ■各市町教育委員会 ■公民館、文化会館、生涯学習センター
■管内小・中・高等学校・特別支援学校 ■福祉施設関係
■幼児施設 ■その他関係機関・団体等
■幼稚園、保育所(園)、児童館(センター)、こども園

③ 現場訪問事業

- (1) ねらい 視聴覚教育指導員と共に、圏域の各種施設を訪問し情報を提供することにより、視聴覚教育指導員及び圏域関係施設との関係強化と視聴覚教材の利用促進を図る。
- (2) 期間 随時開催
- (3) 内容 視聴覚教材センター利用案内及び事業の紹介

(5) 視聴覚教材センターの現状と課題

① 調査・検討

- (1) ねらい 情報教育や英語教育が必要とされる今、圏域住民の様々な学習ニーズに応えるため、事業内容の見直しを図るとともに、今後の視聴覚教材センターの在り方についても調査・研究を行う。
- (2) 期間 平成31年4月～12月
- (3) 内容 視聴覚教育指導員、学校・社会教育専門部員、学校教育・社会教育関係団体へのアンケート調査の実施
視聴覚教育指導員会議、学校・社会教育専門部会での話し合い
視聴覚教材・機材利用者の視聴覚教材センターへの意見の集約
今後の視聴覚教材センターの在り方、あるべき姿についての検討